

栄町見聞録

第166号



執筆発行 栄町議会議員
野田泰博
栄町安食台1丁目8番7号
メール Yasuoda8760@gmail.com
Tel 0476-95-3665



を混乱させた。

12月定例議会 町の事業進捗報告 買い物困難者対策不調となる

栄町役場は、町内買い物環境を改善するため、生鮮食品・日用品の移動販売を行う事業者を十一月の「広報さかえ」で募集したが、応募した事業者は皆無。この事業は今年度の地方創成事業のひとつとして推進されてきた事業。国からもようやく補助金が決定し事業化推進されていた。十一月一日より、移動販売事業者の募集を行ったが、応募予定とみなされた事業者が募集には応じられない旨、役場に連絡してきた。失敗の原因は？

町の買い物困難者対策・移動販売事業者募集の失敗原因

町は買い物困難者対策事業案を今年の3月定例議会（選挙前）で公表。事業者公募を広報さかえ十一月号で開始する寸前。その2週間前に岡本議員が自分の後援会報「新風2号」で個人的に知り合いの事業者名、社長名、その会社からの確認書があると公表。しかも一部の住民にアンケート調査を開始した。しかしアンケート調査はこの事業者の私書箱を借りての調査だった（岡本議員本人云々）。議員の私的なつながりを町の公募の前に自分の後援会報で公表した岡本議員に、町の担当職員と副町長は猛烈に抗議。

業化の目処をつけ、九月定例議会でも議員に説明。当然ながら応募可能事業者名などは町は公表しなかった。しかし、公募開始直前に岡本議員が公表した私的なつながりの業者が町に協力していた業者となると、問題はより複雑になる。公募開始前に事業者名が議員から公表されたことで公募の平等性は喪失。町との癒着を他の応募者に疑われるのを嫌った業者は応募を断念。

町が移動販売という新規事業に取り組む際は、その仕事を理解しなくてはならない。だからこそ仕入れや販売の専門事業者から学んだのだらう。議員が個人的つながりの事業者名、社長名、確約書など町の事業が始まる前に町民に公表されたら、事業者は、公募に応募できなくなる。結局、応募断念を公募締め切り前に町に連絡してきた。岡本議員の軽率な行動が町の事業

何故町が岡本議員に抗議？ 町は国からの補助金がつく算段をしたあと、ようやく事

お詫び 通常は定例議会終了後に議会報告を出してきましたが、今回は9月定例議会後に議会報告は出せませんでした。その理由は1印西環境議会の報告と一緒に掲載しようと思つて10月まで印刷を伸ばし、いざ印刷になると印刷機が故障。新規に購入できたのが11月末、12月定例議会が始まる寸前でした。ですので、今回の栄町見聞録は9月と12月の両定例議会の報告とさせていただきます。

今後の町の進め方

買い物で困っている町民が現実において、この事業を心待ちにしているならば、この事業を白紙にはできない。

町は、一年前から推進してきた買い物困難者対策事業は国からの補助金が決定していざ開始という段階で公募者ゼロという状況に陥った。事業化計画を中断すれば、今後の国からの交付金・補助金の獲得にも影響を与える。従って、どうにかしてこの事業を軌道に乗せなければならぬ。しかも年度末の来年3月までに。そうしなければ国の補助金事業は消滅する。現在町は次の公募の手を考えている。

今回の問題からみる議員の役目とは？

議員には町の事業の執行権はない。提案したり、改善したり町の事業に意見を述べることはできる。議員が町長の執行権に介入し変更させるには議場で議案変更案を出し、可決させなければ町長の執行権介入などできない。議会で変更案が議決されれば町は予算を再編成しなくてはならない。だが再議という方法で議会の介入を遮る方法は町長に残されている。

今回の場合は、議会活動に不慣れで勉強不足の議員が、自治会長でもあるが故に、何とか一地区の町民の不便さを解決しようと勇み足となったような気がする。また業者の私書箱を借りて受取人支払のアンケート調査をすれば、業者と議員の

間に受取人支払のための経費が生じ業者が議員の肩代わりの代金を支払う。議員の名を借りたアンケート調査内容は事業者に情報漏洩してしまう可能性が出てくる。私は岡本議員にすぐ対処した方が良くないと忠告。（後日、この件には対応したと本人から聞いた。）

買い物困難者は今始まったのではない。昔からいた。

栄町は35年前に団地が開発され、20年前くらいまでは食料品以外の商品など満載したトラックが来ていた。十一月下旬その業者から話を聞いた。●売れるのは団地？農村部？

「俺は農家だから仕入れは近所の農家が協力してくれた。ただ船橋や成田に顧客が多いので、栄町の団地だけでは採算は合わない」



移動販売車のイメージ

岡本議員と私の話し合い

選挙の公約だからといって、町と競い合う必要はない。執行権のない議員は町を動かしてナンボの話。

今回の件では町から議員に抗議がくるくらいなので、私は議員の熱意の空回りと理解する。議会議員になった時に配布された「議員必携」（私が議員になった時の最初の指南書。亡くなられた南場議員に私は最低5回通読するようにと教えられた）をよく読んで、「議員の

本分」を学んで欲しいと岡本議員に忠告。この本は町から議員になった時に全員に配布されている。

岡本議員がチラシを配布したという竜角寺台や南ヶ丘の人だけが買い物困難者ではない。大型店やコンビニがあっても、団地内にも買い物に行けない不自由な人もいる。自治会長と違うのは、議員は全町の視野で考えなければならぬ。アンケート調査も全町の結果は12月定例会中に議員全員に出すと私には約束したが何も出さなかった。

岡本議員云々、本当はこの移動販売は町にはやらせたくなかった。自分でやりたかったと私に話した。

自分でやるには二つの方法があるとアドバイス。

一つは町長となり行政の陣頭指揮をとる。二つ目は議員のまま買い物困難者救済に立ち上がる。後者を選んだなら、議員でも個人事業者として動ける。ただし議員は、自分の個人的仕事に連関した一般質問や動きをするると利益誘導になる。当然、自分の仕事に連関すること、国の補助金、町の方針などに口を出せない。国や町民の税金など使えないと忠告。

私と考え

岡本議員は本当に個人でやりたいならばやれば良い。ただし、個人でやりたいことに町民の税金を使うような考えを持つてはならない。個人でやりたいことと、議員のやるべきことを混同してはならない。議員選挙の時の公約は議員としての公約であり、それを個人的にやりたいことに置き換えてはならない。一般質問で町長に問いただすのは町が取り組む政策が町民のためになるか否かだ。自分のやりたいことを聞く場ではない。いずれにせよ個人の

仕事と議員の仕事の役割を明確にしないと有権者も混乱する。岡本さんが議員になる前から町が動いていた事業の足は引張つてはならない。分かんなかったら同じ自民党の先輩に相談すれば良かった。また古参の自民党の先輩なら彼の行動を批判するより前もって指導すべきだったと思う。

町の事業内容を、岡本町長と副町長は議員に前広に伝えてきた。昔より公開度は高い。今回起きた事業不調は事前に進捗状況を議員に詳細に説明し、それを新人議員が公募の前に公開してしまったことに起因する。焦らず待てば成就したのに残念だ。しかし町民が欲する事業は進めなければならない。

栄町の気になるこれからの現状

9月定例議会冒頭で、栄町の財務状況改善の方向に向かっていくと町長が報告した。数値を見ても確かに過去の負の遺産から徐々に脱却しつつあると感ぜられる。しかし報告の最後に町長は「しかしながら、来年度からはかなり厳しい状況が予想される。財政調整基金、いわゆる再び財調（栄町の貯金。故川崎町長時代は限りなくゼロに近く、岡田町長も少ない財調で苦しんだ。地震、大雨、台風などの天災被害があいつぎ、国からの支援策が功を奏し、やらねばならない事を国の支援策で乗り切った）を取り崩さねばならなくなるだろう」という説明で締めくくった。大変気になるその来年度がもうすぐ訪れる。

今度国や県からの補助金をフルに活用して町づくりに役立てた。国も地方にちらかせる資金は底をついている。アベノミクスも先細り。赤字国債、予想以上の福島原発処理費用、医療負担増加で、町は国や県からの金をあててはできない。新規事業は今までのようには続けられない、その中の今回の事業不調という状況を議員は理解すべきだ。

（9月定例議会冒頭の町長報告から引用）

来年度以降の厳しい財政事情背景

来年度の予算編成 町税は3千万円減、交付税は7千万円減、財政調整基金を切り崩して対応予定。

ゴミ処理費用、印西地区環境整備組合新設備もあと数年で工事に入る。その時に栄町は町の財政を揺るがすぐらいの高額な費用を組合に払わねばならない。今、栄町は将来への視点をどこに見据えるが決断を迫られている。

その他、町のインフラ資産の管理修繕費用、とりわけ道路や橋脚が寿命をむかえる。その修理費用が一気に増加する（裏面参照）。

10月27,28日 白馬村視察報告



白馬三山

11月29日 議員全員協議会開催
 議事内容
 1 消防広域化 印西地区(印西市、白井市)との広域消防推進。県からの要請もあり、広域化検討内容。平成29年3月に決定し、平成30年4月より発足を検討中。
 2 公共施設管理計画 ふれプラ、役場庁舎、小中学校その他公共施設の老朽化対策で総務省から管理計画作成指導が全国地方自治体へ出された。昭和50年代から平成初期に建てられた大規模公共施設の延命化の時代に入ってきた。ざっと見ても7百億円はかかる。国は交付税や延命化への補助を順次計画していくであろう。
 3 公共施設電力入札結果 電力自由化の時代に入札制度を導入すれば電力費用効果は年間7千万円。
 4 介護予防総合事業 訪問介護、通所介護の適切な利用単価を求めるとともに、今後サービスに力点を置いた新規参入を誘導する。
 5 竜角寺台地区の地区計画の見直し検討。

6 買物バス試験運行素案 現在栄町でバス路線を運行しているバス会社と折衝中。
 7 移動販売の現状 移動販売に意欲的な会社がいくつあるか、現在のところ採算面で厳しいとの連絡あり。11月15日現在応募を見送ると連絡してきた会社が1社あった(見聞録表面に記載とおり)
 8 送迎保育サービス事業 10月から開始したが開始した当初4件の利用者があつたのみ。やり方に工夫をこらす必要あり。
 9 駅前広場の利便性向上対策 社会資本整備交付金活用で駅前のタクシー乗り場など雨よけシェルター、歩道整備など行う。2千万円の交付金活用。
 10 県道鎌ヶ谷本笠戦バイパス、予定通り平成31年に開通予定。しかし町は遅くとも平成30年に開通要望中

11 社会資本整備交付金 予算は3億4千万円だが内示額は2億9千万円
 12 小中学校トイレを改装 全国の小中学校のトイレ改装に対して国が補助するよう
 12月16日定例会議決
 1 専決処分 町車両が木の枝を落とし、他の車両のバンパーに損傷 9万円の事故
 2 固定資産評価員選任 興津の廣瀬宗英氏 全員賛成
 3 専決処分 学校施設の台風被害復旧費補正総額120万円 全員賛成
 4 個人番号認識条例一部改正 同一機関内の個人情報照会と提供ができる事務追加

5 一般職の給与改正 人事院勧告での給与改正 全員賛成
 6 特別職の給与改正 反対戸田、他12人賛成
 7 条例一部改正 医療費控除特例、二重課税回避のための条例改正 反対討論戸田賛成討論野田
 8 国保条例一部改正 反対戸田、他12人賛成
 9 防災無線設備設置契約変更 452万円減額で総額2億1719万円 全員賛成
 10 一般会計補正予算 8334万円増で77億7326万円とする。主な増加
 給与関係 223万円
 社会福祉 5512万円
 高齢者福祉 119万円
 障害者福祉 142万円
 高齢者医療費 280万円
 児童福祉費 926万円
 農業振興費 930万円
 土木費 2000万円
 その他減額あり。全員賛成

11 後期高齢者特別会計 280万円増で総額2億円 全員賛成
 12 介護保険特別会計 833万円増で総額1億762万円となる。 全員賛成
 13 公共下水道特別会計 1億1170万円減額 全員賛成
 14 議員発議の請願 昨今、地方議員のなり手が減少している。4年が任期だが、不安定な仕事でもある。不安定だけに不人気である。議員の定数割れ自治体も出てきている。無投票議員もいないのが理由にもなっている。サラリーマンと同じ厚生年金加入の道は全国の若手議員への応援の意味を持つ。14名定員の栄町議会で該当する議員は若手議員3名のみ。11名は議員を続けるとも60歳以上なので年金受給対象者にはならない。隣の酒々井町議会で全員が既に60歳以上で該当者なし。全国の地方議会で一斉に請願を国会へ上げた。 反対大野(信)、12名賛成

昭和50年代、平成初期の建築物が一斉に老朽化日本全国のバブル期の建築物がこれから危機に陥ってくる。栄町の公共施設も早急にその維持管理を考えなくてはならなくなった。栄中学校を除く小中学校全て、給食センター、ふれプラ関連施設、消防庁舎、消防各分団施設など、栄町の公共建築物のほとんどが調査対象になってきた。これらは全て昭和の後半のバブル期の建物である。バブル期に人口が集中的に流入したので道路、橋梁、公園、下水道も建て替え対象になっている。今後40年間、今まで通りに保有するとしたら、総額7百億円が必要となる。従って町はインフラ施設の更新計画をたて、長寿命化計画を策定する。一方人口減に苦しむ町は将来の税収入増加など期待できない。
 40年後に団塊の世代は皆無となり、その子供たちや孫たちが四苦八苦する様子が見えてくる。日本全国どこでもこの現象は同じ。しかし明日を憂いて嘆いても、明日は必ずやってくる。国もようやく日本の明日に本腰を入れ始めた。平成29年度から平成58年度の30年間の長期的展望を見込んで動き始めた。これからは統合や廃止の時代に入ってくる。
 今から3年前の平成25年9月定例会一般質問で「老朽化への安全対策として、公的整備箇所の現状はいかになっているのか」という題で私は質問した。その時には全く老朽化への対策などまだまだ先の先のような話であった。

栄町議会の白馬村研修

白馬村は人口9千人の村。20年前に冬季オリンピックが長野県で開催された時、白馬村はジャンプ競技で一躍有名になった。以来、徐々に外国人観光客が増え、年間2百万人を超えてきた。冬のピーク時に外国人の経営ホテルや民宿が開業されるが、外国人とのトラブルも増加している。外国人を誘致しようとする栄町も一度は訪問し、実態を掴まえる必要がある。白馬村は移住定住政策を持ち、東京や大阪の大都市からの鮎血を活性化している。

興味を持ったのは、オーストラリアや米国、北欧からの滞在型観光客が増えている点。どのような宣伝で欧米からの観光客が来るのか、白馬村で見聞きした。一つにインターネット配信。専門的に広告やネット配信に詳しい人を雇い、非常に魅力的な動画を世界中の人が見ることができると。日本の古い村と良質の雪をうまく組み合わせる。国際観光事業立ち上げ、村立高校を設立、授業で実技体験させている。村に定住する若者を村全体で育てる仕組みで地元内外の若者を育てている。しかしこの村も人口減少、高齢化の問題を抱えている。

他県からの移住定住も推進している村でもある。若い人に移住定住を願っているが定着させ、愛する若者をいかに地元で定着させるか行政も四苦八苦している。小さな村でも村立高校を作り、若者を大切に村の思想は現代の《米百俵の精神》にも通じる。しかも山の中なのに高校には国際という文字を冠につけている。経営は大変だが、最近では県外からも入学希望者がいるとのこと。

将来をイメージして、次の世代に村を託そうとするには村の指導的立場の人たちが夢を持ち、将来をイメージして村の置かれた環境を大切にしていこうという姿は見習うべき。さて栄町もせめて20年後を見据えた町づくりが必要。今の団塊世代後の人たちのための町づくりを。 栄町の特権意識 地方議員の政務活動費(政活費)の不正取得問題で議員が辞職している。兵庫県の県議や富山市の十人以上の議員辞職は実にみつともない。栄町では政活費などない。不正は起きようもない。議員の特権意識がそうさせたのだと思っている。 人間の特権意識はどこでも見られる。町の集団健診を受けていた時、もっと有名な大学病院で受けたらどう、紹介するよと言った人がいた。町の健康診断の最中にその方は自分特別な存在だと思いたい人がいる。また他人からは特別な人と思われたいのだから、でも大きな宇宙の中の一粒の存在を自覚すればそんな特権意識など塵みたいものだ。